

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)									
											基準年の実績	目標値	実績値	達成率	基準年の実績	目標値	実績値				達成率			
大津市有害鳥獣被害対策協議会【緊急捕獲】	大津市	R2	ニホンジカ	鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ930頭				令和2年度から令和4年度に4,182頭の有害捕獲により、被害金額、被害面積とも減少し被害軽減が図れた。	ニホンジカ	137	95	41	229%	0.42	0.29	0.26	123%	ニホンジカにおける捕獲数の増加により、農作物被害は減少傾向にあるが、ここ数年は農作物被害に止まらず生活環境被害にまで及んでいる。そのため、これまで被害の少なかった地域まで被害が出てきており、引き続き、被害地域と協力しながら対策を進めていく必要がある。	ニホンジカについては3年間で捕獲数が大きく伸び、被害の軽減に寄与しているといえる。今後もニホンジカ生息域の拡大等を視野に入れ、広域的かつ継続的な捕獲および防除を行う必要がある。一方で、アライグマ・ハクビシン等の外来獣による被害が、当時の計画策定時より増加していると考えられているため、動向に注意し、引き続き捕獲や防除等の対応を行う必要がある。(西部・南部森林整備事務所次長 川戸 健司)	防護柵等の被害防除対策と加害個体の捕獲による個体群管理によって被害の低減が図られていると認められる。引き続き被害の低減を図るため、防護柵等については、維持管理(経年劣化等で野生動物の侵入経路になっていないか、必要に応じて補修を行うなど)の徹底や被害地を正確に把握し、被害地付近での加害個体の捕獲の両輪による対策に努められたい。			
		R3		鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ1,803頭					イノシシ	2,271	1,567	55	315%	8.43	5.82	1.58	262%						
		R4		鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ1,449頭					ニホンザル	47	33	3	314%	0.12	0.09	0.02	333%						
										アライグマ・ハクビシン	4	3	8	-400%	0.01	0.007	0.01							
										カラス	4	3		400%	0.01	0.007		333%						
										合計	2463	1701	107	309%	8.99	6.214	1.87	256%						

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

--